



「防災の日」のメディア史：日本社会における災害認識の変遷 [論文要旨及び審査の要旨]

著者	水出 幸輝
発行年	2018-09-20
学位授与機関	関西大学
学位授与番号	34416甲第695号
URL	http://hdl.handle.net/10112/16376

	[4]
氏 名	水出 幸輝 <small>みずいで こうき</small>
博士の専攻分野の名称	博士（社会学）
学位記番号	社博第47号
学位授与の日付	2018年9月20日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	「防災の日」のメディア史：日本社会における 災害認識の変遷
論文審査委員	主査教授 黒田 勇 副査教授 小川 博司 副査教授 佐藤 卓己(京都大学大学院)

論文内容の要旨

1. 論文の主題と構成

本研究は、M. Halbwachs が提示した『集合的記憶』の概念を手がかりとして、自然災害の集合的な認識の変容過程を、新聞報道の通時的な検討によって明らかにしようとしたものである。

現在ナショナルな記憶として位置付けられる関東大震災（1923年）が、どのようにしてナショナルな記憶として再構築されたのかについて、「防災の日」制定（1960年）以前の、関東大震災が東京「ローカル」の記憶として維持されてきた過程の解明と、制定以降ナショナルな記憶として構築されていく過程の解明を試みたものである。さらに、そうした関東大震災をナショナルな記憶として再構築するという営みが、とりわけ地震防災に関わって社会にどのような影響を与えたかについても分析、考察している。

構成・章立ては以下の通りである。

—序章—

◇ 第Ⅰ部 「震災記念日」をめぐる災害の記憶（1960年以前）

第1章 復興語りの終点／記憶語りの始点—＜東京＞の帝都復興祭

第2章 戦時体制と「震災記念日」—動員される震災の記憶

◇ 第Ⅱ部 「防災の日」をめぐる災害の記憶（1960以降：記憶編）

第3章 「震災記念日」から「防災の日」へ—関東大震災の再構築

第4章 平凡な「魔の9月26日」—伊勢湾台風の忘却

◇ 第Ⅲ部 「防災の日」をめぐる災害の想像力（1960年以降：社会編）

第5章 「地震大国」と予知の夢—記憶の想起／未来の想像

第6章 「地震後派」知識人の震災論

—終章—

2. 研究対象

本論文における議論の中心となる二つの災害は、関東大震災と伊勢湾台風である。関東大震災は先行研究においても「国民的物語」として扱われる災害だが、一方、伊勢湾台風は阪神・淡路大震災（1995年）が起こるまで戦後最大の自然災害であるにもかかわらず、関東大震災のような意味付与はなされていない。しかし、伊勢湾台風は災害対策基本法（1961年）や「防災の日」成立のきっかけとなり、日本の防災対策、災害意識に大きな影響を与えた災害であると本論文では位置づける。

日本の災害史においてこの2つの災害を対象とすることで、長期的な研究対象期間が設定され、時系列的な変容を辿ることが可能となるだけでなく、「国民的物語」＝ナショナルな記憶として位置づけられる災害と、そうではない災害の差異、中央／地方という地域間の差異といった、共時的な位相差についても考察可能となるとしている。

3. 研究方法

本研究では、『東京朝日新聞』、『大阪朝日新聞』、『東京日日新聞』、『大阪毎日新聞』、『読売新聞』、『中日新聞』、『名古屋朝日』（朝日新聞名古屋本社版）の記事を主な分析対象としている。方法としてキーワード検索のみに頼るのではなく、特定の日付（「震災記念日」／「防災の日」／伊勢湾台風の記念日）か、特定の期間（帝都復興祭の企画から閉幕／「防災の日」制定から大規模地震対策特別措置法制定）を設定した上で、縮刷版、マイクロフィルムを用いて紙面を調査し、関連記事を収集している。

さらに、総合雑誌、科学雑誌の他、研究者や評論家が災害について記した資料（論文・研究書・報告書・評論など）も分析対象として収集している。

4. 論文概要

本稿は、各2章の3部構成である。1960年の「防災の日」制定前後で時代を区分し、第1部では、「防災の日」制定以前における関東大震災の記憶認識について検討している。現在ナショナルな記憶として位置付けられる関東大震災の記憶は、この時期、そのような地位を占めていなかったばかりか、被害が甚大であった東京においてできえも次第に忘却されつつある存在であった。

このような記憶認識を明らかにするため、第1章では関東大震災の復興を祝う「帝都復興祭」（1930年）について、東京と大阪での報道を比較しながら検討している。帝都復興祭によって名目上は復興が完了したとされたように、この時点を「復興語り」の終点、記憶語りの始点として位置付けている。

第2章では、1930年から1960年までの「震災記念日」について、東京と大阪での報道を比較しながら検討している。戦前・戦中・戦後という時代とのかかわりで、関東大震災が、「興亜奉公日」の制定との関わり、そして「台風」や「空襲」とのかかわりでどのように想起されてきたかを通時的に検証している。

第2部においては、「防災の日」制定以後の災害認識について検討している。第3章で「防災の日」創設の経緯を明らかにしている。「防災の日」制定以前を含む1924年～2014年における関東大震災の周年社説を東京、大阪、名古屋の報道を比較検討しつつ、一度忘れられた関東大震災がナショナルな記憶として再構築される過程を描く。毎年9月1日の

「震災記念日」は、1959年の伊勢湾台風を契機として、翌年9月1日に制定された「防災の日」となることで新たな意味付与がなされた。それ以後、9月1日の新聞には防災を説く社説が掲載され、そこでは関東大震災に言及するという形式が定着し、「忘れそうな記憶」であった関東大震災はナショナルで「自明な記憶」へと変化していく。第4章では、1960年～2014年における伊勢湾台風の周年報道を、東京と名古屋での比較分析を行い、伊勢湾台風がナショナルな枠からこぼれ落ち、ローカルな記憶として構築されていく経過を明らかにしている。「防災の日」制定の契機である伊勢湾台風の記念日は、制定以降、全国紙でほとんど顧みられることがなくなり、戦後最大の台風は愛知県を中心としたローカルな記憶となっていく。

第3部は、関東大震災と伊勢湾台風の記憶認識を扱った第2部の議論を踏まえ、社会における災害の位置付けがどのように変化したかを検討している。そのために、過去の認識である記憶に加え、未来の災害に対する集合的な認識として科学的地震予知の語られ方に着目している。1960年代から70年代にかけて、関東大震災の記憶が再構築される過程と平行して、社会における科学的地震予知の夢も膨らんでいく時期であった。

第5章では、「防災の日」制定から科学的地震予知を前提とする「大規模地震対策特別措置法」(1978年)制定までの「地震予知」に関する報道を検討し、科学者が語る予知の夢が新聞を中心とするマス・メディアによって人びとに伝えられ、社会でも地震予知の夢が膨らんでいく過程を明らかにする。こうした記憶の再構築と夢の膨張は、社会科学系の研究者にも影響を与えた経過も考察している。第6章では、社会科学系の研究者がいかに震災に注目し、研究対象として選び取っていくのか、その代表例として、戦後の「論客」清水幾太郎を「地震後派」知識人と位置づけて取り上げ、彼の「関東大震災」の記憶を出発とした震災論の展開とその意味を明らかにしている。

論文審査結果の要旨

1. 評価

全体として、自然災害の集合的な認識、「防災の日」がいかに報道されてきたかを明らかにしようとする研究であり、きわめてユニークで独創的なテーマであるとして高く評価される。また、丹念に新聞資料を中心に資料にあたり、慎重に考察を積み重ねている労作であるとの評価も、三人の審査委員において一致している。とりわけ「防災の日=9月1日」は「関東大震災」を記念したものとだれもが想起する現代において、実は伊勢湾台風の被害を契機として制定されたものであるという「意外な」指摘から近代日本の災害認識史、記憶史全般へと論議を展開していくという構想力は、若手研究者として極めて傑出したものであると、外部審査委員から評価された。

さらに、自明のナショナルな記憶としての関東大震災の記憶を相対化するために、伊勢湾台風についての名古屋での報道、さらに関東大震災とその「復興イベント」を大阪の新聞記事の分析から検討するという視点も斬新であり、また丹念な分析を行っている点も高く評価される。これは、メディア史研究として、東京の視点、東京の資料によって議論を

展開してきた多くの研究に対する斬新かつ厳しい批判ともなっている。

また、第5章において、地震予知の科学と政策、そして人々の夢が膨らんでいく過程を明らかにしているが、今日まで科学的、政策的な妥当性が議論されている問題であり、その「夢」の成立過程への注目したことも斬新なものとして評価される。

方法としても、新聞資料を丹念に読み込むことは、メディア史、ジャーナリズム史の方法として正統なものと評価される。近年キーワード検索や、他のデータマイニングソフトに依存する研究が散見される中、マイクロフィルムや縮刷版を利用し丹念に関連議事を収集し読み込んでおり、そうした方法から小さな記録を拾い上げていることも評価される。

さらに、各章において、先行研究の批判的検討を詳細に行い、自らの研究との異同を明確にしたうえで、課題を追及している点も高く評価できる。

2. 課題

以上、学位論文として高い水準の成果であると評価する本論文ではあるが、本論文の成果に関連して、以下のような課題も指摘された。ただし、以下の指摘は、本論文の欠陥を示すものではない。独創的な視点で問題設定された本論文に対して事後的に見いだされる課題であり、それだけ審査委員の研究関心を刺激した意欲作であることの証左でもある。今後の研究のさらなる発展に向けた委員からの強い期待としてあえて付記したものである。

1. 序章で触れられた「災害文化」および「災害文化の形成」がその後は触れられていないが、本論文の中で、災害文化の形成（継承を含む）の構造はいかなるものか、いずれかに位置付けて議論してもらいたい。

2. メディア史として参照するメディアが「地域メディア」としての新聞にほぼ限られており、「全国メディア」としての放送への言及が部分的である。第1章に「放送と帝都復興祭」としての節を設けているのは評価できるが、第2章でも「空襲警報と戦争記憶」、さらに、「放送記念日（3月22日）における災害情報メディアの扱い」といったラジオ、テレビの分析は可能であり、それがあればメディア論としても記憶論としても「地域—全国」の軸で論じる際により深みがある議論になったと思われる。

3. 第2章で戦時動員体制期を扱い、戦前一戦後の連続性を意識していることは評価できるが、東京における関東大震災と東京大空襲の記憶の重層性、特に3月10日の「下町大空襲」の記録運動なども視野に入れることもできたと思われる。とりわけ、翌3月11日が東日本大震災であることを考えれば、今後3月10日の記憶がどうなるのか。「関東大震災の記憶に呼応する未来の地震への想像力」という論点に関連しても、課題とされるべきであろう。

4. 上記に関係して、ナショナル対ローカルを意識するならば、東京の「ローカル」新聞の分析も追加すれば、東京における震災の記憶の在り方にさらに深みが出たのではないか。

5. 序章において理論的な整理がなされているが、記憶と歴史の理論的な整理がもう少し必要ではないか。第三章で言及される「忘れそうな記憶」—「自明な記憶」の定義が十分であるとは言えない。「自明な記憶」と「歴史」との距離ももう少し説明が必要であろう。

6. 本論文の中心となる第3章において、「防災の日」の9月1日への制定プロセスにつ

いて、政府関係資料、例えば文部省からの現場への通達なども検討する必要があったのではないか。単に国民的記憶と地域的記憶の落差問題のみならず、学校での避難訓練などのイベント実施のためには学校暦との突き合わせがあったことも推測される。

7. 上記に関連して、「防災の日」制定（1960年（昭和35年）6月17日閣議了解）一か月前に起こったチリ地震津波との関連についての言及がないのは残念である。

8. 第6章の「清水幾太郎」論はやや「補論」的な印象が強く、博士論文全体の構成からはみ出しているようにも読める。本章の内容自体は極めて興味深いものであるので、本論文を出版する際には、「知識人論」を各章に配置するなど構成上の工夫があれば、読者にとってより理解しやすいものになると思われる。